

第 4 6 5 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 8 年 1 月 1 2 日（火）

午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 8 年 1 月 1 2 日、第 4 6 5 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 4 名

1 番	宮 内 富 夫	8 番	山 口 純
2 番	三 輪 一 朝	9 番	石 野 光 市
3 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	小 林 博
4 番	志 水 正 幸	1 1 番	富 田 昭 市
5 番	松 岡 秀 人	1 2 番	釜 坂 道 弘
6 番	城 谷 英 之	1 3 番	高 井 國 年
7 番	北 山 孝 彦	1 4 番	難 波 靖 通

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 大 塚 謙 一 主 査 佐 野 允 保

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋 本 省 三	副 町 長	
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	松 尾 成 史
会 計 管 理 者	萩 原 昌 美	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	福 永 聡	税 務 課 長	尾 崎 俊 也
地 域 振 興 課 長	近 藤 博 之	住 民 生 活 課 長	谷 岡 周 和
健 康 福 祉 課 長	三 木 雅 人	農 林 振 興 課 長	松 岡 伸 泰
ま ち づ く り 課 長	豊 國 明 仁	上 下 水 道 課 長	松 田 清 彦
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	山 本 欽 也

1. 議事日程

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 委員会付託

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は１４名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第１ 閉会中の所管事務調査報告

議長 日程第１は、閉会中の所管事務調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、志水委員長。

志水総務文教 皆さん、おはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会から議会閉会中の委員会活動について報告をいたします。
昨年１０月１５日及び１６日に岐阜県美濃市、それから郡上市に行政視察をいたしましたので、その報告と、９月定例議会終了後に総務文教委員会を１０月２６日と１１月２０日の２日間開催し、この委員会で担当課から報告を受け、委員会としての所管事務の調査をいたしました。
調査の結果につきましては、配付されております委員会調査報告書のとおりですが、委員会で委員からの質問、そして当局の答弁で特に補足すべき事項について簡単に報告をいたします。
最初に美濃市の行政視察でありますけれども、市域の約８０％以上が森林であることから、森林の活性化と子ども・子育てを支援する、そういったことにも重点的に取り組まれております。また、全国的にも珍しい木育事業、これは木を育てる事業なんですけれども、そういった取り組みも展開されております。
具体的に申し上げますと、保育所の園舎６園中４園を木造の園舎に建て替えるほか、保健師が訪問する１歳児の健診時に誕生記念として市内の間伐材で製作した７，０００円程度の木製玩具をプレゼントされております。
また、道の駅でございますけれども、美濃にわか茶屋に併設した木育ひろば事業を実施されており、３歳未満の乳幼児が木のおもちゃで遊べるキッズスペースとして、さらには母親の育児研修や子育ての悩み相談等も実施されておりました。
また、その他の支援として、国の地域少子化対策強化交付金約８００万円でございますけれども、県と連携して、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援をされております。さらに、高校生までの医療費無料化、これは所得制限なしでございますけれども、そういったものや、小・中学生の給食費は２人目は半額、３人目以降は無料とするほか、小・中学校の各教室のエアコン設備も完了されておりました。また、保育園児の疾病回復期に保育所で保育する病後児保育も実施されるなど、子育て支援には力を入れた取り組みがなされておりました。
次に、郡上市でございますが、がんばれ子育て応援事業について、視察を行いました。
平成２７年１月に郡上っ子応援宣言を行い、日本一住みたい、子育てしやすいまちを実現します、そういったスローガンを掲げまして、美濃市と同様に、子育てに力を入れた取り組みがなされておりました。
その結果、第２回の日本住みたい田舎の部門で日本一になられ、今後もそういった取り組みを行い、子育てしやすいまちを目指していきたいとのことでありました。
具体的に申し上げますと、３人目の子どもが小学校に入学するまでの６年間、毎年郡上市商工会発行の商品券１０万円を支給されております。効果を伺ったところ、第３子以降の出生が増加し、町税等の滞納があれば、この商品券が交付さ

れませんので、滞納者が減ったこと、さらには市内の商工会の振興にも効果があったとのことであります。

また、中学生までの医療費の無料化に加え、高校生の医療費自己負担相当額を商工会の商品券で所得制限なしで支給をされております。

このように、経済的な支援だけでなく、子育てに不安、あるいは虐待のおそれのある家庭に養育支援訪問員が出向き、育児支援とか、あるいは育児相談を行うなど、まち全体で子育てを支援するような体制づくりができていているように感じました。

その結果、1人の女性が出生する合計特殊出生率が平成22年1.66であったものが、平成25年には2.22に増加していることから、国の目標である1.8よりはるかに出生数が多いのには驚きました。

また、結婚相談員6名が婚活相談されており、現在までに11年間で103組が誕生したとのことであります。

このようないろんな取り組みから市外からの移住者が増加しており、住みたいまちランキング日本一であることを実感いたしました。

美濃市、郡上市の視察を終え、両市の共通点は人口減少社会を迎え子育て支援を喫緊の課題として捉え、思い切った施策を実行されていることに感銘を受け、これらの先駆的な取り組みは今後の本町の子育て支援に参考とすべきものと考えております。

次に、10月26日の委員会であります。総務課から平成27年度の職員採用試験を9月20日に神戸医療福祉大学で実施し、一般行政職は78人が受験し12人が、保健師は4人受験し2人が、土木職は2人が受験し2人が、保育教諭は9人が受験し6人がそれぞれ1次試験に合格されたとの報告を受けました。

企画財政課から、福崎町まち・ひと・しごと総合戦略人口ビジョン、それから、平成26年度第4次行政改革実施計画に係る実績及び平成26年度決算に係る財務書類についての報告があり、これらの書類につきましては議会事務局に備えてありますので、ご参照いただきたいと思います。

出納室と税務課からは、9月末の歳入歳出の状況と町税等の実績報告がありました。

学校教育課からは、小・中学校体育館非構造部材耐震化工事の完了報告と福伸電機株式会社から柳田國男生誕140年及び遠野市友好都市共同宣言から1年を経過した記念として、各小学校に図書「故郷七十年」を30冊、「遠野物語」30冊の寄贈の報告がありました。委員から「非構造部材耐震化工事の変更内容は」との質問に、「ガラスの飛散防止として2階の窓ガラスと玄関のガラスにも同様の飛散防止の処理をしたことによる変更である」との説明がございました。

社会教育課からは、旧辻川郵便局、これは国の登録有形文化財でありますけれども、平成20年7月に指定を受けております。これの無償取得の報告があり、平成28年度に建物を解体し、新たな場所に移転するとのことでありました。委員から「移築後の活用をどうするのか、そのことが大切である。十分検討すべき」との要望がなされました。

次に、11月20日の委員会であります。総務課から、町制施行60周年記念事業計画検討委員会では、専ら提案内容について検討している段階である旨の報告があり、次に、企画財政課からは、ふるさと応援寄付金の記念品の拡充の説明があり、報告時点では173件の寄付の申し出があり、記念品は福崎町の米やもち麦セットが人気があるとのことであります。

学校教育課からは、通学路交通危険箇所改善要望に対する対応についての報告

があり、委員会として現地視察を行いました。委員から「通学路の決定は誰がどのようにして決めているのか」の質問に対し、「地元と学校が協議し、一番よいルートを学校が決定し、教育委員会に報告があり、承認しています」とのことです。今回の通学路改善要望につきましても、地元PTAと学校で協議し、町に要望があり、危険性、緊急度等を考慮し、対応しているとのことでもあります。

社会教育課からは、三木家住宅北土塀保存修理工事の入札結果について、株式会社神田組が577万8,000円で落札されたとの報告がありました。委員から第1期工事の進捗状況についての質問があり、「第1期工事の完了予定が1年早く、27年度で完了予定である」との報告がありました。県からは主屋部分だけでも早く公開という指導もされておりますけれども、公開のためには消防施設の整備も必要であることから、28年度にこれらの整備をし、29年度から一般公開を考えている。また、第2期工事についても、28年度、29年度で活用計画を立て、30年度から4カ年の工事を行い、平成35年4月オープン予定との報告がありました。

以上で、総務文教常任委員会からの報告を終わります。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、城谷委員長。

城谷民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会から、議会閉会中の委員会活動について報告させて常任委員長 いただきます。

9月定例会以降、10月28日、11月25日及び12月15日に民生まちづくり常任委員会を開催し、担当課から報告を受け、委員会として所管事務調査をいたしました。また、11月12日、13日には、委員会行政視察を行いました。

調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりであります。調査の過程において論議されました事項について、概要をご報告申し上げます。

まず、10月28日の委員会について、報告いたします。

この委員会では、公共下水道接続後の公害防止協定の協定値測定項目の変更について質疑がありました。委員から「その事業所で使用していないものについては調査事項から省くとの説明があったが、どのように確認するのか。材料として使用していなくても、塗料や油の中に有害な物質を含んでいるのではないか」との質疑がありました。担当課から「町として監視していくという立場できっちり測定して、企業からのヒアリングを行い、変更があれば報告を求めていきたい」との答弁がありました。また、嶋田町長から「調査は年に数回は行い、協定以外の物質が混じっている場合には罰則についても考えていかなければならない。検査は多面的に行う」との答弁がありました。

また、文珠荘については、お風呂の施設改修と減少傾向にある宿泊者を増加させるための対策について質疑がありました。

10月28日の委員会では、5件の公害防止協定に基づく申請がありましたが、全ての協議事項について全員賛成で可決しました。

次に、11月25日の委員会について、報告をいたします。

もちむぎ食品センター事業報告について、「7月以降通信販売の売上件数、売上ともに減っている件について、具体的な今後の対策はあるのか」との質疑がありました。担当課から「通信販売の売上と件数が減っているのは、割引販売を実施していないことが原因と分析している。今後は顧客に対しダイレクトメールの送付や新聞折り込みチラシ、ふるさと割の対象にするなど、売上と利益が上がるよう努力していく」との答弁がありました。また、委員から「もちむぎのやかた以外の飲食店でももち麦を食べることができるよう、町外の方が来られた際に

さすが福崎町はもち麦の町だなどと言ってくれるようなもち麦の町が実現できるような取り組みをしてほしい」との意見がありました。

次に、上下水道課の水道工事で施工されている福田水源地整備工事の契約変更について、担当課から土木建築部門で2,281万1,760円の増額変更、機械電機部門で4,380万1,560円の増額変更を行ったとの報告を受けました。委員から「なぜこのような多額の契約変更を行わなければならなかったのか、また、この増額変更に係る財源はどのようなになっているのか」「なぜ27年度の当初予算に計上せず、27年度の後半になったこの時期に変更契約をするのか」等の質疑がありました。委員会で協議の結果、変更追加の額が大きいので、次の委員会でこの変更契約の詳しい説明をするように求めました。

また、11月25日の委員会では、1件の公害防止協定に基づく申請がありましたが、全員賛成で可決しました。

次に、12月15日の委員会について、報告をいたします。

先ほど報告しました福田水源地整備工事に係る契約変更について、上下水道課から資料が調ったとの報告を受け、委員会を開催しました。担当課長から、この時期に大きな額の変更契約を行った理由と、予算については平成27年度建設改良費予算の範囲内で契約変更ができる旨の説明がありました。委員から「このような大きな額の変更契約をされる場合には、委員会に事前に報告してほしい」との意見がありました。

最後に、行政視察について、報告をいたします。

去る、11月12日及び13日に行政視察を行いました。11月12日には南あわじ市の淡路島まると食の拠点施設を視察しました。生産者の高齢化、他産地との競合等さまざまな課題を克服し、農業、水産業の発展を地域の活性化につなげておられました。

また、13日は香川県善通寺市を視察しました。善通寺市は讃岐もち麦ダイシモチという麦を栽培し、もち麦を健康食品として精麦を売り込み、売上が伸びておりました。また、午後から株式会社高畑精麦を視察しました。この会社は福崎町のもち麦の精麦をしている会社であります。当日は会議室での座学の後、工場視察を行いました。原料の搬入から加工、包装、出荷まで、丁寧な説明を受けました。

今回の視察では、農業、水産業の発展を地域の活性化につなげていくこと、もち麦の商品開発や販路開拓など、非常に参考になる点が多くありました。今後の行政提言に生かしていきたいと考えております。

以上で、民生まちづくり常任委員会からの報告を終わります。

以上です。

議長 次、議会広報常任委員会、牛尾委員長。

牛尾議会広報常任委員長 議会広報常任委員会より、委員会視察研修を含めまして、閉会中の活動報告をさせていただきます。

本委員会は9月29日、10月6日、10月19日、10月27日、10月28日の5回開催をいたしました。

内容は、議会だより第136号の編集で、限られた誌面で審議の経過や結果をわかりやすく、また読みやすく住民の方々にお知らせすべく、よりよい誌面づくりに努めました。

また、編集に工夫を加えるべく、10月19日の委員会に中井綜合印刷株式会社の社員の方2名にお越しいただき、誌面レイアウト等にご意見をいただき、よりよい誌面づくりに生かしました。

また、情報公開を促進する観点から、閉会中の委員会の出席状況を今号より掲載することといたしました。

続きまして、委員会視察研修について、報告をさせていただきます。

昨年１０月２１日、議会だよりの誌面づくりについての研修をすべく、２０１４年度全国コンクールにおいて企画構成部門で奨励賞を受賞された精華町議会を視察研修いたしました。

精華町は京都府の南西の端に位置し、少子高齢化により人口減少が続く今日の我が国においても関西文化学術研究都市の中心地として成長を続けておられる町でございます。

研修内容は、精華町議会が住民にとって関心のない広報誌から読んでもらえる広報誌へをコンセプトに議会だよりのつくり、議会で行われていることの中で町民の方にとってより必要なものをわかりやすく丁寧に、そして正確に伝えることに心がけた誌面づくりをされていること、それに加え、質問、回答はできるだけ内容を細かく掲載されている点などを研修いたしました。

また、議会だよりに関心を持っていただく手段の一つとして、表紙の写真を町内の写真クラブに依頼されていることは、住民参加及び親しみやすい議会だよりの観点から有効であると感じました。

精華町議会での研修を、今後の委員会活動に生かし、よりよい広報誌づくりに努めていきたいと考えています。

以上で、報告とさせていただきます。

議長 次、議会運営委員会、釜坂委員長。

釜坂議会 議会運営委員会から、閉会中の委員会活動について報告をさせていただきます。

運営委員長 ９月定例会以降に議会運営委員会を、１０月１日、１１月２７日、１２月１５日、１２月２５日の４回開催し、１０月２３日には滋賀県大津市議会の視察研修を行いました。また、１１月６日には太子町新庁舎新議場の見学に行っていました。

内容については委員会調査報告書のとおりですが、補足して報告をさせていただきます。

まず、１１月１日の委員会では、第４６３回９月定例会の反省と課題についての検討について、臨時議会について、１２月及び３月定例会の運営について、商工会に対する支援のお願いについてへの対応について、太子町議会の見学について、協議を行いました。

協議の内容については、議会に対する質疑については、従来どおり通告は義務づけないことと確認しましたが、議会運営をスムーズに進めるという観点から、細かい数字を尋ねる場合には担当課への声かけを行うように配慮することといたしました。一般質問、通告書記載の用紙については、質問をする項目を明示することと確認をいたしました。なお、これらの件については、全員協議会で周知を図ることといたしました。

次に、１２月開催予定の臨時議会の日程については、１２月１５日１日限りとし、委員会付託を省略することといたしました。

また、１２月及び３月定例会の運営については協議を行い、日程を内定いたしました。

なお、平成２８年３月定例会における予算審査特別委員会については、議長を除く全議員が委員として構成し、議場で開催する方向で進めることといたしました。

商工会に対する支援のお願いについての対応については、例年どおりとする旨、

報告を受けました。

太子町の新しく完成した庁舎及び議場を見学するための日程を調整いたしました。

その他、本会議及び委員会における携帯電話の取り扱いについて、継続して協議をしていくことを確認いたしました。

次に、11月27日の委員会では、12月6日執行の町議会議員補欠選挙後の対応について、議席の決定、委員会委員の決定、一部事務組會議員の決定について協議を行いました。協議の内容については、議席2番、8番の決定については新議員2名の希望を聞き、決定することといたしました。

総務文教常任委員1名と、民生まちづくり常任委員1名の決定についても、新議員2名の意見を聞き、決定することといたしました。

議会広報常任委員2名については、新議員2名が所属することといたしました。

12月15日の委員会では、第464回福崎町議会臨時会について、第465回福崎町議会定例会について、協議を行いました。

協議の内容については、第464回臨時会については、報告3件、議案4件の計7件を上程予定との説明を受け、会期を12月15日1日間とすることに決定をいたしました。

第465回定例会については、一般質問通告受付期間を12月15日から1月12日までとすることに決定をいたしました。

12月25日の委員会では、第465回12月定例会の運営について、請願書の取り扱いについて、陳情書の取り扱いについて、議場への携帯電話の持ち込みについて協議をいたしました。

協議の内容については、第465回12月定例会については、議案15件、請願1件の計16議案を上程予定との説明を受け、会期を12月28日から1月26日までの30日間とし、一般質問については1月21日、22日とすることに決定をいたしました。なお、一般質問が7名以下の場合は1月22日を休会とすることを確認いたしました。請願1件については、協議の結果、福崎駅周辺整備対策特別委員会へ付託することに決定をいたしました。陳情2件の取り扱いについては、従来どおり議場配付することに決定をいたしました。議場及び委員会室への携帯電話の持ち込みについては、福崎町議会申し合わせ事項で持ち込まないとしていることについて確認をいたしました。したがって、12月28日開催の全員協議会において、周知を図ることといたしました。

続いて、10月23日に行いました行政視察の報告を行います。視察先と視察内容については、滋賀県大津市議会へ議会ICTについてと、大学とのパートナーシップ協定についてとのテーマで視察を行いました。参加者は委員全員6名と議長、議会事務局から2名の計9名の参加でありました。

視察内容については、まず議会ICTについては、平成24年度の議場放送設備の故障をきっかけとして、議場設備の全面刷新がなされ、タブレット端末や電子採決の導入といった先進的な取り組みが行われました。

このタブレット端末については、平成26年11月議会から採用され、議会関連資料等の電子化、ペーパーレス化が進められております。適用する会議は本会議、各常任委員会、予算決算委員会、特別委員会、全員協議会等とのことであります。また、質疑、一般質問において、議員が補足資料を使う場合はタブレット端末を用いて議場大型スクリーン150インチに投影されており、審議状態が傍聴者にわかりやすいように工夫されております。このように、タブレット端末の導入により、ペーパーレス化による紙代、印刷代、人件費等の大幅な経費の削減

ができたが、反面、紙に比べるとメモしにくい、書きにくい、文字が小さく見にくい、落したり、失ったりしないか心配、セキュリティ面での不安というふうな課題もあるようでした。

電子採決については、議員の個別賛否が場内大型スクリーンで即時に表示され、議案ごとに各議員の賛否が公式記録として明示されることにより、傍聴者からはわかりやすいとの好評を得ているとのことでありました。

次に、大学とのパートナーシップ協定については、龍谷大学の滋賀キャンパスが大津市にあることから、議会と大学がパートナーシップ協定を結ぶことになった。現在は龍谷大学、立命館大学、同志社大学の3校とパートナー協定を結んでいるとのことでありました。大津市の新規条例制定（議会基本条例等）に際し、大学からの情報の提供や大学教授からの助言をいただいたり、逆に各大学からはインターンを受け入れ、政治の実践を身につけさせるといった相互交流を進められておりました。

以上、議会運営委員会からの閉会中の活動報告とさせていただきます。

議長 次、福崎駅周辺整備対策特別委員会、小林委員長。

小林福崎駅周辺整備 福崎駅周辺整備対策特別委員会の報告を行います。

対策特別委員長 全議員で構成をされておりますので、詳しい内容は避けたいと思いますが、委員会は11月24日に開催し、事業の進捗状況、バス運行社会実験について、駅周辺地区の活性化に向けた取り組みについての3項目についての報告を受け、質疑と意見の交換を行いました。

事業の進捗状況であります。用地取得の進捗状況は57筆中38筆で契約が成立し、予算の執行率は99.7%とのことであります。さらに年度末、来年度に向け交渉を継続しているとのことでございます。

基本計画策定は、活性化への検討に合わせ、工期の変更になるとのことでした。

みなと銀行さんについては、町、議会、商工会などからの要望もあり、ニュートラルな立場から検討されるとのことです。

駅から工業団地へのバスの運行社会実験を28年度に行う準備を進めているとの報告を受けました。

また、駅周辺の活性化に向けた取り組みについては、11月17日付で福崎町商工会から福崎駅前振興を考える会の報告が届けられております。この報告を参考にしながら、関係機関とも協議し、後々の都市計画道路や駅橋上化などに手戻りのないよう進めたいとのことでありました。

以上でございます。

日程第2 質疑

議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。関係する議案は複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第90号につきましては、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、議案第76号、福崎町老人憩いの家の指定管理者の指定について、質疑はございませんか。

3 番 この老人憩いの家の指定管理制度ができてから、株式会社輝さんが運営をされまして、非常に温かい雰囲気、私たちもたびたび利用させていただきまし

た。飲食につきましても、料金も非常に安くしていただいております、みんな喜んで使わせていただいております。

このたび、有限会社シー・エス・シーさんに指定管理があがっているのですが、説明資料の２ページを見せていただきますと、もう１社の社会福祉法人さくらさんと比べまして、指定管理料が約２１７万円低い。町内の方ということで、安く設定をしていただいているんじゃないかと思うんですが、いろんな経費がたくさん値上がり、思わぬ値上がりというようなこともありましたときに、最近でしたら電気料金の中で再エネ促進賦課金というようなものが、かかっておったと思うんです。私の家の分を見ても、非常に高くなっているというようなこともあります。そういうような思わぬような公共料金的なものが値上がりした場合は、そういうのを手当するのか。その点をお尋ねいたします。

健康福祉課長 募集要項におきましては、原則精算は行わないということにいたしておりますが、今、議員おっしゃいますように常識を越えるような範囲での変更がありました場合、協議をさせていただいて、検討を加えていきたいというふうに考えます。

3 番 よりよいサービスを提供していただくためにも、そういうことが起こりましたら、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

議 長 ほかにございませんか。

1 1 番 確認のために何点かお尋ねをしておきます。

今回のこの２社、その公募の周知期間が約１カ月半だったですね。２７年８月３１日から１０月１５日までという形の、そういう１カ月半の公募の周知期間があったわけなんですね。そしてその後に申請の受付をしまして、１０月１日から約２週間でそれを打ち切ったという形で、現在ここに計上されておりますこのさくらさんとシー・エス・シーさんが申請されました。そして、この中においては、やはりこの周知を置いたその期間そのものについて、非常に私は短かったのではないかなという感じがするわけなんですね。その点について、まずは最初にお尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 周知の期間につきましては、１カ月半ということで、前回と比べましても短くございませんので、これだけの時間がありましたら書類等もそろえていただけるような時間だというふうに考えておまして、公募の期間としては１カ月半で、実際現地説明会にはもう１社多い３社が来られたんですが、結果的には２社という形になりました。前回よりも１社少ない形とはなりましたが、期間的に相応の期間ではなかったかなというふうに考えます。

1 1 番 私の考えでは、もう少しこの申請者が多くてもよかったのではないかなという感じがするわけなんですね。それにおきましては、やはりこの周知の期間とか、周知されたその範囲、その点に問題があったのではないかなというふうな感じがするわけなんです。やはりもっともっと幅広く周知をしていただいて、多くの方に公募をして、そしてその中から選定するというふうなとり方のほうが、より一層効果的なそういう選定ができるのではないかなというふうな感じがいたしました。

そして、最終的にこの２社が評価をされて、最終的にはこのシー・エス・シーさんが７．８ポイント高い状態でもって獲得したわけでございます。しかし、この７．８におきましても、町内事業に加算される点が、５点あるわけなんです。もう１点は、この指定管理料の提案額、その辺で差がつきまして、そちらのほうに転んだというわけでございます、非常に地元優位については、私は何も否定するものではございませんので、これはいいことでありますけれども、やはりそういうことを考えますと、もっともっと経営能力のある方もあったのではないか

なというふうな感じがしてならないわけでございます。

この営業におきましては、年間で約 7, 000 万円の収支があるわけなんですね。7, 000 万円ほどの。そしてそのうちの年間に対して 675 万 1, 000 円を町のほうで指定管理料として支払いしているという形でもって、それを含めた飲食料とか施設利用者の負担金を加えますと年間で 7, 000 万円以上というふうな金額になってくるわけなんです。

そういう中におきましては、指定管理料としても大きな事業の一つのなっていくのではないかなというふうな感じがするわけでございます。

私もちょうど 1 年半前に、これは個人的なことですけども、わが家の風呂が傷みまして、取り替えをしまして、そのときに家の風呂が使えない関係上少しこのお風呂を利用して入っていたわけですけども、見てみると、職員が受付に 1 人ただけで、中にはほとんどそれらしき方が見られなかったということなんです。

そして、この体制を見てみると、結構多くの人数が計上されているわけなんです。これを見ますと、管理体制におきましては、施設管理者が 2 名おりまして、そして夜間管理が 1 名、浴場管理者が 1 名と、そしてあと副調理責任者とか調理員とか接客係とか、いろんな形がありまして、非常に多数の方々が所属をされているわけでございますけれども、通常管理をしているときの体制、この体制の人数は何名ぐらいが常駐されているんでしょうか。お風呂はもちろん毎日開けてますので、それは必ず 1 名必要ですけども、そのほかに何人かはいるんでしょうか。

健康福祉課長 施設の管理者と、それから夜間にはこれ 1 名とあがっておりますが、夜間はまた別でございます。それから浴場の管理者 1 名、それから調理の責任者が 1 名、調理員が 1 名と、部屋の状況にもよると思うんですが、アルバイトでその接客の関係で数名入れるという形で、通常はその体制であると思います。送迎等がありましたら運転手も出勤する形にはなると考えております。

1 1 番 通常というのは、例えばそこで宴会とか個人の泊まり客とか、そういう方がいる場合には、これはまた別途人数を確保しなければ、とてもじゃないけども体制が整いませんよね。そういうものがないときに、通常のお風呂だけの営業の場合には、何人ぐらいがそこに常駐されているのかなという確認なんです。

健康福祉課長 浴場は常に使われますので、浴場の管理には 1 名をつけると、それから、施設の管理ということで、やはり 1 名を常駐させるということですので、あと調理の関係につきましても、常にやはり厨房にいないといけないので、通常はやはり 3 名は常駐しておるという形になります。

1 1 番 私が心配しているのは、例えば緊急時の体制なんですね。ああいう営業をしておれば、何が発生するかわかりません。そういうときの緊急時の体制として、どのようにお考えになっているのかなというふうに心配をするわけでございます。普通でしたら、何もないとそれで済むわけですけども、もし何か発生したときに、どのように対応するのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

健康福祉課長 議案資料の 15 ページ、今、見ていただいているかとは思いますが、そちらの管理体制を見ていただきましたら、職員の配置をあげさせていただいております。

通常はこの体制で、ただやはりその接客の数とかがございましたら変動があります。あと運転手の関係もそうでありますけれども、通常はこの体制で人員配置を行っております。

1 1 番 こういう管理体制においては、多分兼任の方もたくさんいらっしゃると思うんです。それぞれが単独でもって責任を持ってそこをやるということはできないと思

いますので、例えば運転手が、管理のほうに入っていったりとかという形でもって、それぞれがやりくりしていきながらやっているのではないかなというふうな感じもするわけなんです。それはそれで結構なんです。常時用事がないわけなんですからね。そういうふうな体制づくりをしっかりとやっていくことに、いざというときに対応ができるというふうに考えているわけでございます。

ここの休暇が毎週水曜日ですか、そしてそのほかに月に1回ずつで休暇を取りまして、年間でもって計算しますと、約六十五、六日は休みになるわけなんです。六十五、六日は。そうなりますと、やはりこの65日間休みますと、やはり年間で約300日ぐらいの営業日ではないかなというふうな感じがするわけなんです。この収支計画を見ても、この7,000万円以上の金額が計上されているわけなんですけども、これについて福崎町が支出しております指定管理料、これについてはどのようにお考えですか。これが妥当か、あるいは多いのか少ないか、その辺のご返答をお願いします。

健康福祉課長 この候補者の提案額につきましては、前管理者の実績をもとに算出をされております。町としましても、これが妥当な額であるというふうに認識をしております。

- 1 1 番 5年契約ですので、平成32年までこの金額ですといくわけなんですけども、若干の変動なんかもあるのではないかなという感じがするわけなんです。といいますのも、今、福崎町は非常に河童の影響でもって多くの方が福崎町に入ってきてまして、そしてその関係で、1泊してあす福崎町を観光しようかなという方も今後この5年間で大分ふえるのではないかなと、これは私の勝手な考えですけども、そういうふうな気持ちもするわけなんです。もうこれがなければちょっとおかしいんですわ。いろんな形で第5次の総合計画の中でも観光客の増員というものを考えていますので、もっともっと福崎町にも多くの方に来ていただいて、そしてこの文珠荘も利用していただくというのも一つの狙いではないかなというふうな感じがするわけなんです。

そういうことから考えますと、今回のこの会議でもって結局決定をするのではないかなと思いますけども、やはり次のときにはもう少しよく考えていきながら、その辺の配慮も必要ではないかなというふうに思いまして、ご質疑をさせていただきました。以上です。

議 長 答弁はよろしいですか。

- 1 1 番 結構です。

健康福祉課長 緊急時の体制でございますが、先ほどの15ページの5番(3)で緊急時の体制を示させていただいております。こちらをもとに候補者が対応するというところで考えております。

議 長 ほかにございませんか。

- 1 番 1点だけお尋ねをしたいと思います。資料の3ページの5番、事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していることとございますが、この中の上から5番目、安定した管理を提供できる経済状況はという項目でございますが、これにつきましては非常に難しいと思います。資料の2ページの6番、外部評価になっておりまして、中小企業診断士の方が入られております。この方からこの項目について、どのような報告があったのか、意見を言われたのか、それについてお尋ねをします。

健康福祉課長 こちらの方の意見としては、安定した経営をという形とは考えにくいというふうな報告をいただいておりますが、ただ、選定委員会の中でも話をしまして、ヒアリングでもご本人さんからお伺いをし、堅実に前事業からの借入金等は返済を

しておるということで、現在の状況、これを見ますとそういうことになっておりますが、今後、前管理者の輝さんも同様な状況でしたので、今後この指定管理をやっていかれる中で、企画運営それぞれいい提案をいただいておりますので、それを生かしていただければ収益を出していけるような形にしていただけるといふふうに考えております。

1 番 そのことについては口頭ですか、文書とか、報告書か何か出ているわけですか。
健康福祉課長 文書でいただいております。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、しばらく休憩をいたします。再開は10時40分といたします。

◇

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

◇

議 長 会議を再開いたします。

次に、議案第77号、福崎町老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

1 1 番 ここでは社会福祉法人の、福崎町社会福祉協議会の職員の配置について確認をしておきます。

この12ページに職員の配置図が書いてありますけれども、総人数が71名ということで、町からの派遣が2名、そして社協の正規が7名で、あと事業が19名、非常勤が43名という形で体制が組まれているわけでございます。

そして、この非常勤の43名、これについて確認をしておきたいわけなんですけれども、この非常勤については大体年代はどのくらいの方が勤めているのでしょうか。例えば、20代から50代ぐらいまでの方がいるとしたら、20代が何名とか、30代、40代が何名ぐらいと、その比率、それ今わかれば教えていただきたいんですけども、どうでしょうか。

健康福祉課長 年代でいいますと、40代がやはり7割ぐらいあると思います。あと、若い方も、20代の方もいらっしゃいますが、実際年代としては40代が一番多くなっております。

1 1 番 仕事が仕事ですから、なかなか若い方には余り望まれる職務ではないかなという感じがするわけなんですけれども、それについて結局非常勤という形でもって採用されている関係上、余計に若い方がここに行かないのかなという感じがするわけなんです。やはり職員の体制もしっかりとした正規でもって雇用するような形でもって確保するようにすれば、もっともっと若い方も入ってきて、長い間そこで勤めていただくということもできるのではないかなというふうに思いますけれども、その点のお考えはどうでしょうか。

健康福祉課長 議員おっしゃるとおりでございますが、社会福祉協議会の人員構成を見ていますと、まだ他の事業所と比べてなんです、正規職員なり、役場でいう事業職員、嘱託職員、こちらの割合が高くなっております。人件費の全体、介護保険事業全体に占める割合も高いほうだと思います。正規職員もそれぞれに配置し、事業職員、嘱託職員も配置しておりますので、サービスのきっちりとしたサービスが行えておると、他の事業所に比べても構成的には劣っていないというふうに考えております。

1 1 番 これは私非常に大きな問題があるのではないかなという感じがするんですね。

今、正規雇用でもって働いている方々は、これに問わず結果的には非常に少ないわけなんですね。このように非常勤とか、そういう方々が非常に膨れ上がっている。そういう中でもって、やはり今の若い方々は、結婚したくても結婚ができないというふうな状況を強いられているような感じがするわけなんです。将来的にそういう計画も組めないし、また、安定した収入が得られないということで、結婚にまで至らないという方もたくさん聞いているわけなんです。若い方で。

ですから、その辺を考えると、やはりこういうふうな公共的な事業のところでは、そういうふうな形の雇用体制をしっかりとつくっていくべきではないかなという感じがします。

私はこの件については、たまたま国のほうとも県のほうとも同じ机でもって会議をする場がありますので、そういうことも訴えているわけですが、なかなかそれが法的に整備ができないというのが現状なんですね。

しかし、今、私たちが進めているのは地域の活力を増すという形で、地域創生なんかを結構あちこちでやっているわけですが、やはりそういう中からこういうふうな問題点も取り上げて、しっかりとその体制の強化をしていくことによって、もっともっと若い方が定住して、そしてその地元で暮らしていきながら、結婚をし、子どもを育てるということも可能になってくるのではないかなという感じがします。なるべくこの非常勤という形の職員体制でなくして、できるものだったら常勤あるいは正規という形の社員の構成でもって取り組んでいただけないかなというふうに思いまして、ご質疑をさせていただきました。

議 長 答弁はよろしいですか。

1 番 できましたら町長のほうにお願いします。

町 長 もう言われるとおりでありまして、今、非正規雇用率が約40%近くになっておるということで、小泉内閣の規制緩和から含めまして、このような状態、雇用のあり方といったような形になっております。

社会福祉協議会におけますデイサービスセンターにつきましては、もう議員ご承知のように当初は措置で対応しておりました。これが介護保険事業が入ってきて、平成12年からこういったような体制に整えさせていただいておりまして、それらの収支実績につきましては、13ページ等にお示しをしておりしております。

これらを含めました関係で、まだこの社会福祉協議会におきます分野については、備品等につきましては、積立等もしておるわけでありまして、施設についての償却は行っておりません。そういう関係では民間の事業所等と比べて、今、担当課長の申し上げたとおりであります。

なお、これら民間との競合の中におきます分野で、シェア率が今26%か27%ぐらいまで下がっておるといったような状態であります。平成12年、13年におきますシェア率は80%、90%でありましたが、団塊の世代を含め高齢者がふえてきた。また、こういった形の中でのデイサービスのあり方、利用のあり方等も変わってきたというところでありまして、認定者も要支援1・2から含めまして、非常にふえてきておるという形でもありますし、また、今後におきます要支援1・2、介護度1等含め、制度的に切りかわりがあるといったような形でありますので、それらを視野に入れながら、これらを運営しなければならないというところでもあります。

なお、この社会福祉協議会の嘱託職員、非常勤職員でありますけれども、これらにつきましても、他の事業所よりも非常にいい、また、役場等の嘱託職員とのあり方も、この社会福祉協議会の嘱託職員というんでしょうか、非常勤職員等に

つきましては有利性を持たせておるといったような形で運営をしていただいております。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第78号、福崎町工業団地企業会館の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第79号、福崎町非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第80号、福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第81号、福崎町水道事業及び福崎町工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第82号、平成27年度福崎町一般会計補正予算(第3号)について、質疑はありませんか。

4 番 議案第82号の一般会計補正予算の内容でなくて、その補正予算の考え方について、若干お尋ねしたいと思います。

今回の補正予算はほぼ例年のように人件費の当初予算が前年度の人員配置の現員現給の状態で予算が組まれており、昨年4月の人事異動等によって現在の配置に基づく予算にするための増減とかあるいは減額の補正だと認識はいたしておりますし、また、国民健康保険等の他会計の繰出金の確定による増減、あるいは三木家住宅工事費等の施設の修繕費及び電気代の値上がりによる不足分の増額等だと理解をしておりますが、ここでちょっとお尋ねしたいのは、橋本町長は今回の選挙で多くの町民から町政に対するたくさんの要望を聞いておられると思います。その多くの要望の中で、多額の予算を必要とせず、緊急を要する要望として今回の補正予算の中で対応すべきものがあつたのかなかったのか、あればどの部分が補正予算に反映されているのか、町長にお尋ねしたいと思います。

町 長 選挙における分野で多くの方々からご意見をいただいております。緊急を要する予算等も含めましてですが、このたびの補正予算にはあがっておりません。それらにつきましては、企画財政課長のほうに指示事項はいたしておりますけれども、それらについては新年度予算に反映させるといったような形の中での対応ということにしております。

4 番 わかりました。12月18日に初登庁されて、十分に協議する時間はなかったと思いますが、いずれにいたしましても当初予算の中でそういった住民の要望については十分協議されて反映させていくと、そのような答弁をいただきましたので、ぜひ28年度予算には町民のそれらの要望を含めて、継承と発展の部分のその予算措置を十分協議していただいて、思い切った新年度予算の編成をいただくことを要望しておきたいと思いますので、一つよろしく願いいたします。答弁

は結構でございます。

- 議 長 ほかに質疑はございませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第 83 号、平成 27 年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 2 号) について、質疑はありますか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第 84 号、平成 27 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算 (第
2 号) について、質疑はありますか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第 85 号、平成 27 年度福崎町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号) について、質疑はありますか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第 86 号、平成 27 年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 1 号) について、質疑はありますか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第 87 号、平成 27 年度福崎町水道事業会計補正予算 (第 1 号) に
ついて、質疑はありますか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第 88 号、平成 27 年度福崎町工業用水道事業会計補正予算 (第 1
号) について、質疑はありますか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第 89 号、福崎町道路線の認定について、質疑はありますか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第 90 号、工事請負契約の変更について (福崎工業団地下水道面整
備工事 (第 2 工区)) について、質疑はありますか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、請願第 3 号、シャトルバス運行社会実験の計画 (案) 見直しに関する請
願について、質疑はありますか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
以上をもって、本定例会に付議されました全ての議案及び請願に対する質疑を
終結いたします。

日程第 3 討論・採決

- 議 長 日程第 3 は、討論・採決でございます。
この際、お諮りをいたします。

議案第 90 号については、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第 90 号については、本会議において即決することに決定をいたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第 90 号、工事請負契約の変更について（福崎工業団地下水道面整備工事（第 2 工区））について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これから、採決を行います。

議案第 90 号、工事請負契約の変更について（福崎工業団地下水道面整備工事（第 2 工区））について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(起立全員)

議長 起立全員であります。

よって、議案第 90 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 4 委員会付託

議長 日程第 4 は、委員会付託であります。

それでは、議案第 76 号から議案第 89 号までの議案及び請願第 3 号を、それぞれの委員会に付託をいたします。

議案第 76 号から議案第 78 号までは民生まちづくり常任委員会に、議案第 79 号は総務文教常任委員会に、議案第 80 号及び議案第 81 号は民生まちづくり常任委員会に、議案第 82 号は総務文教常任委員会に、議案第 83 号から議案第 89 号は民生まちづくり常任委員会に、請願第 3 号は福崎駅周辺整備対策特別委員会に、以上のとおり付託したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員会は 2 件、民生まちづくり常任委員会は 12 件、駅周辺整備対策特別委員会は 1 件、以上 15 件をそれぞれの委員会に付託をいたしますので、よろしく願いをいたします。

以上で、定例会 2 日目の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。お疲れさまでした。

散会 午前 10 時 58 分